

# 高齢期要求実現をめざす全都共同行動

## 取組概要

地域(区市町村)の高齢者の人権破壊の具体的な現状を直視し、高齢者の命と暮らしを守る運動を進めましょう。そのための砦となる地域の運動の体制を前進させましょう。

- ①行政データを自治体に問い合わせる(自治体アンケート)を全地域で行い回答を地域の運動に活用しましょう。
- ②全地域で高齢者の要求をもとに地域独自の自治体への要請書をつくりましょう。要求実現をめざし自治体に要請し、自治体と話し合いましょう。

### 1 行政データ問合せ(自治体アンケート)

自治体への行政データ問合せ(自治体アンケート)は、高齢期要求全都共同行動実行委員会名で作成します。各自治体に提出し記入してもらって下さい。回答を分析し、自治体との話し合いや地域の運動に活用しましょう。地域独自に質問項目を作成する場合も、全都共通内容はぜひ入れてください。

- \* 区市町村に記入してもらった自治体データのコピーを事務局に送って下さい。(できるだけデジタルデータでいただけると助かります)

### 2 地域での自治体要求のとりくみ

各地域で今年度の運動についての相談を行い、各加盟団体の構成員などに暮らしの実態と要求を集約するためのアンケートを実施しましょう。

みんなのアンケートを集約検討して自治体への要請書を作成しましょう。自治体に要請書を提出し、自治体との話し合いの場を持ちましょう。

建交労の要求を各地域で共有しましょう。共同行動の歴史のはじめから、建交労は低年金・無年金で暮らせない高齢者の就労の要求を高齢期運動の大切な課題として共同行動で取り組んできました。地域の話し合い、自治体への要請行動と一緒に参加しますので、建交労の仲間に連絡してください。

- \* 地域で建交労と連絡が取れない場合は、建交労の東京の本部に問い合わせてください。建交労都本部連絡先( acn94260@par.odn.ne.jp 03-3820-8644 )
- \* 自治体に提出した要請書と、自治体からの回答のコピーを事務局に送って下さい。(できるだけデジタルデータでいただけると助かります)

### 3 各地域にお渡しする資料

- ① 2023年度行政データ（自治体アンケート）のまとめ2分冊  
（地域で活用する分と、自治体に渡す分と2セット）
  - ② 共同行動の説明（本文書）
  - ③ 行政データ問合せ（自治体アンケート）用紙・申し入れ書
- \* ②、③の用紙は東京高齢期運動連絡会のサイトからデジタルデータで取ることができま  
す。必要な場合は連絡をいただければメールで送ることもできます。

#### ■ 取り組むにあたって

##### （1）暮らしの実態から出発しましょう

- ・ 暮らしの中で何が起きているか具体的につかみ、高齢者がどれだけ痛めつけられているかその実態を知り、それを出発点として運動を進めましょう。
- ・ 要求アンケートや聞き取り活動、個別の事例の把握によって、暮らしの実態をつかみましょう。
- ・ 個別の事例や要求が生じる背景を、自治体の行政資料から探りましょう。

##### （2）高齢者が共通して抱える心配事

- ・ 健康に関する心配、医療・介護に関する心配、困ったときに話の出来る人相談できる人が周りにいないという心配は多くの高齢者が共通して抱えています。地域の暮らしの実態を出し合い話し合うと何が必要なのか課題が見えてきます。

##### （3）行政資料を読み込み運動に活かしましょう

- ・ 高齢者の暮らしにかかわる制度は、自治体ごとに実施されています。
- ・ 資料を継続的に見ることで暮らしをめぐる変化がわかります。
- ・ 実態を公的資料で客観的に示すことで、多くの人に理解を広げる活動の一助になります。

\* 例えば2023年度の八王子市の行政データアンケートP6～7（冊子第2分冊P203～204）から次のことがわかります。

(1)所得の一番低い第1段階で最も重い要介護5と認定されている人が958人います。

(2)そのうち介護保険在宅利用者が299人います。

(3)施設利用者が498人います。

$958 - (299 + 498) = 161$ 人は最も重い要介護5と認定されながら、介護保険による介護を利用できていません。→（P5.6 参照）

(4) 自治体・地域の変質をつかみましょう

- ・ 「全世代型社会保障」「我がこと丸ごと地域共生社会」の中で国と自治体は社会保障の責任を負わず、地域の各団体や地域住民による助け合いに投げ出す体制が作られようとしている実態をつかみましょう。。  
\* 各自治体の「地域福祉計画」等を、暮らしの実態を踏まえて見ていきましょう。

東京高齢者全都共同行動事務局  
豊島区南大塚 3-1-12 生方ビル 4 階  
全日本年金者組合東京都本部気付  
TEL 03-5956-8781 FAX 03-5956-8782  
メール koureisha.youkyuu@gmail.com

【資料掲載サイトページ】

URL : <http://koureiki.main.jp/html/t/jititai.html>  
のページの2024年度高齢期要求全都共同行動のとりくみのフレーム内にあります。

# 2024年度建交労対都要求

2024年 月 日

東京都

知事 小池百合子 殿

## 高年齢者等の就労促進に関する要請書（案）

建交労都本部事業団・高齢者部会

記

- 1、高年齢者雇用安定法5条36条の援助・育成団体に含まれる、東京高齢者就労事業団協議会（以下事業団協議会）の構成団体などに対し次項の具体的援助を行ってください。
  - (1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の改正交付に伴ってシルバー人材センターに「準ずる団体」の基準を作成し。優先発注の機会が与えられるような施策を行ってください。
  - (2) 法の精神に沿って高齢者に適した都立公園等の清掃委託などの仕事を事業団協議会加盟団体等に提供するよう関係部局へ連絡文書の配布などの検討してください、
  - (3) 高齢者就労の促進のため自主的にその目的をもって活動している団体の調査をしてください。
- 2、2019年、東京都が作成した「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に関し、次の改善の検討をお願いします。
  - ① ソーシャルファームの支援策の中での公共発注における活用において、総合評価方式と合わせ随意契約による優先発注が可能となるよう国へ働きかけてください。
  - ② ソーシャルファーム条例の実効性を上げるためには東京都内23区各市自治体の協力が不可欠と思われます。都として連携して事業が進められるよう働きかけを強めてください。
  - ③ 就労困難者の中に無年金、低年金で働らかなければ生活できない75歳以上の後期高齢者などが含まれるよう働きかけてください。

## 【八王子市行政データアンケートより】

### 20 要介護老人の状況について(介護保険課)

#### (1) 認定者及び介護保険料内訳人数 (令和5年4月1日現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1段階	1,458	961	2,659	1,489	1,110	1,272	958	9,907
第2段階	634	388	948	487	283	374	258	3,372
第3段階	518	329	871	484	320	297	260	3,079
第4段階	664	444	963	501	279	281	278	3,410
第5段階	595	338	713	357	167	207	183	2,560
第6段階	411	217	613	276	175	129	114	1,935
第7段階	764	416	1,062	543	313	327	227	3,652
第8段階	245	133	377	191	122	107	92	1,267
第9段階	79	34	92	46	36	32	27	346
第10段階	40	15	57	21	17	23	13	186
第11段階	13	13	25	13	7	14	6	91
第12段階	18	8	36	15	10	8	10	105
第13段階	13	4	20	11	1	7	12	68
第14段階	13	9	18	13	6	7	6	72
第15段階	3	2	10	5	4	4	2	30
第16段階	16	6	15	12	8	7	4	68
合計	5,484	3,317	8,479	4,464	2,858	3,096	2,450	30,148

#### (2) 介護保険在宅利用者 保険料段階別人数 (令和5年4月1日現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1段階	711	689	2,127	1,226	595	489	299	6,136
第2段階	312	270	760	403	139	140	76	2,100
第3段階	216	224	646	378	176	99	68	1,807
第4段階	264	267	725	442	225	173	150	2,246
第5段階	245	207	525	291	128	131	79	1,606
第6段階	174	134	455	224	109	61	37	1,194
第7段階	314	239	776	453	192	169	89	2,232
第8段階	87	70	277	162	88	63	41	788
第9段階	32	22	67	37	28	20	9	215
第10段階	9	7	43	15	15	15	4	108
第11段階	5	8	17	12	8	8	5	63
第12段階	10	4	24	11	9	3	5	66
第13段階	4	3	15	8	1	5	5	41
第14段階	4	7	15	11	2	3	2	44
第15段階	1	1	8	5	3	2	2	22
第16段階	9	3	13	10	5	4	3	47
合計	2,397	2,155	6,493	3,688	1,723	1,385	874	18,715

## (3) 介護保険施設利用者人数（令和5年4月1日現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1段階			70	132	420	607	498	1,727
第2段階			24	41	119	199	140	523
第3段階			23	44	112	153	126	458
第4段階			10	13	34	66	68	191
第5段階			3	11	22	56	53	145
第6段階			12	12	37	48	41	150
第7段階			11	27	79	107	88	312
第8段階			7	6	21	30	20	84
第9段階			1	0	6	4	11	22
第10段階			0	1	1	7	6	15
第11段階			1	0	0	3	1	5
第12段階			0	1	0	4	3	8
第13段階			0	0	0	0	3	3
第14段階			0	1	4	3	3	11
第15段階			0	0	0	2	1	3
第16段階			1	1	2	2	1	7
合計			163	290	857	1,291	1,063	3,664